



アウトリーチ、その先に見える課題

地域社会の狭間、支援の狭間で
見つけたニーズにどう取り組むか

登壇者の紹介



みまたん宅食どうぞ便事
務局

松崎 亮 さん



つなぐBANK
事務局長

山本 倫子 さん

金子 淳子さん

- 金子小児科院長
- 山口県小児科医会副会長・乳幼児保健検討委員会委員長
- 赤ちゃん成育ネットワーク事務局長
- 国立成育医療センター新生児科レジデント、山口大学周産母子センターに勤務後、開業
- 島根大学医学部卒業、山口大学医学部臨床講師



「必要な家庭に情報が届かない」問題、

支援を受けるための物理的な制約、

周囲の視線やさまざまな抵抗感、

……さまざまなハードルを越えて

ようやく「つながった」家庭



現場は、こども宅食でつながった後に
「支援につなぐのが困難」なケースがある

議論用の事例1

- **親に障害があり金銭管理等が難しく、子ども自身から「食べるものを買えない」とSOSがくる。地域社協の家計相談につなごうにも3ヶ月待ち・・・。**
- **子どもは火を使わない調理などを覚え、こども宅食で届けたお米やレトルト食品を活用してる。給食が無くなる長期休み中の食事が心配。**

議論用の事例2

- ひとり親家庭、10代の子どもは不登校気味。
- こども宅食で訪問すると、家の中はゴミが多く衛生環境が悪い。
定期的な入浴や洗濯の習慣がなく、衣類が汚れていることも多い。
- こども宅食訪問時に声をかけるが、親は「特に問題ない」との認識で、家事のやり方などを見直す様子はない。

議論用の事例3

- 離婚後、子ども達が父親に引き取られる。父親は非正規雇用で収入が安定せず**困窮、ギャンブル**もしている様子。
- 同居している**祖母は高齢のため、子ども達のための毎日の食事作りや家事が困難**になってきた。
- こども宅食を届けても、玄関に出てくるのは祖母だけで、**父親とは話すきっかけがない**。

大きく分けて2つの問題がある:

1

親がSOSを出さない、状況を変えようとしていない

2

“ぴったり”くる支援メニューが地域にない

例) 制度のはざまの場合や、制度の設計上の制約がある場合(緊急で使えない、枠が少ない)等

登壇者による ディスカッション